

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三浦直行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期 累計期間	第65期 第3四半期 累計期間	第64期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	14,533,239	11,469,372	18,151,073
経常利益	(千円)	885,464	406,485	1,004,153
四半期(当期)純利益	(千円)	536,182	245,682	585,264
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数	(株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000
純資産額	(千円)	13,608,925	13,781,493	13,697,886
総資産額	(千円)	18,825,225	18,379,013	18,531,611
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	112.88	51.72	123.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			50.00
自己資本比率	(%)	72.3	75.0	73.9

回次		第64期 第3四半期 会計期間	第65期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.68	11.50

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、米国は雇用状況の改善とともに回復基調を辿り、欧州諸国におきましては部分的ではありますが復調の兆しが見られるようになりました。また、中国をはじめとする新興諸国経済も回復傾向ではありますが伸び悩んでおり、世界経済全体として緩やかな回復状況にあります。一方、わが国経済は政府・日銀による金融緩和策や積極的な財政政策を受け、円安・株高基調で推移し、円安の進行とともに輸出環境が改善されるなど、緩やかながらも景気持ち直しの動きが見られました。

このような環境のもとで、当社は需要堅調なスマートフォン、タブレット端末等に関連する得意先や軽自動車及びEVを中心に販売好調な自動車・車載部品関連の得意先に向けて、積極的に販売を推進するとともに、将来有望な得意先の開拓営業を全社的に展開してまいりました。しかし、当第3四半期会計期間からは半導体関連業界は回復に向かってきたものの、当社に大きく関連する液晶テレビ、デジタルカメラ及びプリンターを中心としたデジタル家電業界の得意先における設備投資は抑制された動きが続くとともに、販売好調な自動車関連業界の得意先におきましても総体的に新規の設備投資需要は鈍く推移し、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状態が続きました。

以上の結果、売上高は114億69百万円(前年同四半期比21.1%減)、営業利益は3億30百万円(前年同四半期比59.2%減)、経常利益は4億6百万円(前年同四半期比54.1%減)、四半期純利益は2億45百万円(前年同四半期比54.2%減)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末(以下、「当四半期末」という)の自己資本比率は、前事業年度末(以下、「前期末」という)比1.1ポイント増の75.0%となりました。

##### 資産

当四半期末の総資産は、前期末と比較して1億52百万円(0.8%)減の183億79百万円となりました。

流動資産は、前期末比3億79百万円(2.7%)減の135億76百万円となりましたが、現金及び預金の減少(3億58百万円)、受取手形及び売掛金の減少(1億3百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前期末比2億27百万円(5.0%)増の48億2百万円となりましたが、投資その他の資産の増加(1億68百万円)が主な要因となっております。

## 負債

当四半期末の負債合計は、前期末と比較して2億36百万円(4.9%)減の45億97百万円となりました。

流動負債は、前期末比2億73百万円(5.9%)減の43億70百万円となりましたが、未払法人税等の減少(1億27百万円)、支払手形及び買掛金の減少(1億3百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前期末比37百万円(19.9%)増の2億27百万円であり、特記すべき事項はありません。

## 純資産

当四半期末の純資産合計は、四半期純利益の計上(2億45百万円)による増加や、前期決算の剰余金の配当(2億37百万円)による減少などにより、前期末と比べ83百万円(0.6%)増の137億81百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年12月31日		5,300,000		1,148,000		1,091,862

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,749,300	47,493	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		47,493	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	550,100		550,100	10.38
計		550,100		550,100	10.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.2%
売上高基準	5.3%
利益基準	6.4%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。なお、売上高基準及び利益基準は一時的な要因により高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,854,080	7,496,076
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 5,793,154	<sup>2</sup> 5,690,132
電子記録債権	165,588	262,376
商品	38,907	74,472
その他	<sup>1</sup> 104,240	<sup>1</sup> 53,255
流動資産合計	13,955,972	13,576,314
固定資産		
有形固定資産	2,020,427	1,990,106
無形固定資産	12,371	101,615
投資その他の資産	<sup>1</sup> 2,542,839	<sup>1</sup> 2,710,977
固定資産合計	4,575,639	4,802,698
資産合計	18,531,611	18,379,013
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>2</sup> 4,266,755	<sup>2</sup> 4,163,403
未払法人税等	156,663	29,124
引当金	125,000	60,000
その他	95,968	117,927
流動負債合計	4,644,387	4,370,454
固定負債		
引当金	24,125	24,125
その他	165,212	202,939
固定負債合計	189,337	227,064
負債合計	4,833,725	4,597,519
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,261,059	1,261,059
利益剰余金	12,192,684	12,200,875
自己株式	1,001,721	1,001,842
株主資本合計	13,600,022	13,608,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97,864	173,401
評価・換算差額等合計	97,864	173,401
純資産合計	13,697,886	13,781,493
負債純資産合計	18,531,611	18,379,013



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	14,533,239	11,469,372
売上原価	12,333,178	9,776,575
売上総利益	2,200,060	1,692,796
販売費及び一般管理費		
配送費	46,556	45,761
役員報酬	63,558	62,358
給料及び手当	735,744	722,940
賞与引当金繰入額	60,000	60,000
法定福利費	121,693	118,338
福利厚生費	39,971	39,228
減価償却費	31,595	48,361
地代家賃	45,553	46,995
その他	244,568	218,051
販売費及び一般管理費合計	1,389,241	1,362,034
営業利益	810,819	330,762
営業外収益		
受取利息	4,167	4,812
受取配当金	15,537	38,690
仕入割引	43,345	32,773
その他	14,070	3,506
営業外収益合計	77,120	79,782
営業外費用		
売上割引	2,470	1,933
為替差損	-	1,993
その他	4	131
営業外費用合計	2,475	4,059
経常利益	885,464	406,485
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,482
特別利益合計	-	2,482
税引前四半期純利益	885,464	408,968
法人税、住民税及び事業税	309,700	139,500
法人税等調整額	39,582	23,786
法人税等合計	349,282	163,286
四半期純利益	536,182	245,682

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
流動資産	6千円	5千円
投資その他の資産	24 "	6,561 "

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	52,446千円	60,031千円
支払手形	259,888 "	294,008 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	31,595千円	48,361千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	237,491	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	237,491	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	112円88銭	51円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	536,182	245,682
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	536,182	245,682
普通株式の期中平均株式数(株)	4,749,824	4,749,821

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

株式会社鳥羽洋行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。